

## 令和8(2026)年1月22日 第7-20号

### ⑦ 皆さんの意見をお聞かせください ～パブリック・コメントを行います～

「パブリック・コメント手続き制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は市ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で案を閲覧できます(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)。

皆さんのご意見、ご提案をお聞かせください。

#### 案件名 第3次笠間市環境基本計画(案)

問・提出先 環境政策課(内線124) 〒309-1792 笠間市中央3-2-1  
FAX 0296-77-1146 メール info@city.kasama.lg.jp

#### 案の趣旨

本計画は「笠間市環境基本条例」第9条に基づき、市の環境の保全および創造に関する総合的かつ長期的な施策の方向性を定めるもので、現行計画の第2次笠間市環境基本計画が令和7年度末で計画期間満了を迎えることから、近年、環境をめぐる国内外の社会動向が大きく変化していることなどを踏まえ、本市の環境に関する取り組みの更なる推進を目的として策定するものです。

意見募集期間 1月29日(木)～2月17日(火)

#### 案件名 笠間市公園等適正配置計画(案)

問・提出先 都市計画課(内線587) 〒309-1792 笠間市中央3-2-1  
FAX 0296-77-5009 メール info@city.kasama.lg.jp

#### 案の趣旨

本市は昭和40年代以降、大規模な宅地開発などの進行により、現在は159箇所の大小さまざまな公園などが整備されています。しかし、近年では人口減少や少子高齢化により公園利用者の減少やニーズの多様化が進み利用されていない場所が散見され、本来公園が備える機能を活かしきれていない場所も点在しています。さらに、遊具などの公園施設の老朽化も進み適切なタイミングで更新を行う必要があるが、昨今の物価高騰などの影響により維持管理費の確保が困難になりつつあります。

このような状況を踏まえ、地域のニーズに即した公園のあり方や公園機能について見直しを行い、効率的な維持管理を進めるとともに、ニーズに即した公園機能を将来にわたって継続するための計画を策定します。

意見募集期間 2月5日(木)～24日(火)

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、FAX、メールで提出してください(書式自由)。

※いただいたご意見は、市から回答するとともに市ホームページに掲載します。